

議 事 録

用 件	令和5年度 第1回 富士見町地域公共交通会議
月 日	令和5年10月2日 10:00~11:30
場 所	富士見町役場3階会議室
概 要	<p>進行：植松産業課長</p> <ul style="list-style-type: none">・開会宣言 <p>出席者数 20/30人 実施要綱第5条第2項の規定により、過半数の出席となり、本会議成立。</p> <ol style="list-style-type: none">1、開会2、委嘱状交付 新たに委嘱された委員の委嘱状交付。予めお手元に配置。3、あいさつ 伊藤地域公共交通会議 会長4、議事 <p>① 公共交通実証運行について（定時定路線バス）</p> <ul style="list-style-type: none">○新たなコミュニティバスの運行に向けた背景やコンセプト、実証運行内容について事務局より説明。○質疑応答 <p>【委員】2台の循環バスで右回り・左回りがあるとのことだが、両回りとも信濃境駅へ向かうのか。</p> <p>⇒【事務局】両回りとも富士見駅—信濃境駅を繋いでおり、乗車場所によっては信濃境駅よりも富士見駅へ早く到着する。詳細はダイヤが決定したところでご確認いただきたい。</p> <p>【委員】瀬沢新田地区は実証運行の中で通るのか。</p> <p>⇒【事務局】今年度の実証運行ではルートにないが、来年度以降の実証運行では同地区を通るルートを予定している。</p> <p>【委員】乗客の多くは富士見駅に向かうように乗車すると思うが、駅で降りた後の足は考えているか。例えば、高齢者であれば駅から病院や買い物に徒歩で行くのは現実的ではないと思う。</p> <p>⇒【事務局】今年度の実証運行では、基本的に駅で降車いただく形となる。そういったお声もあると思うので、来年度以降は高原病院や大型スーパー等にバス停を設けるよう考えている。</p> <p>【委員】朝・夕の時間帯にバスを走らせるとのことだが、朝・夕何便ずつ走るのか。</p> <p>⇒【事務局】ダイヤの確定はこれからなのであくまで予定であるが、右回り朝4便・夕5便、左回り朝2便、夕3便を予定している。</p> <p>【委員】高齢者の移動のコアタイムは日中だと思うが、乗車することを想定しているか。</p> <p>⇒【事務局】実証運行中は町のデマンド交通すざらん号も走行している。例えば、朝にコミュニティバスでまちなかまで出てきて、その後デマンドバスで帰ることは可能である。逆に、夕方デマンドバスでまちなかまで出てきて、その後コミュニティバスで帰るということも可能である。そのような併用も考えられる。</p> <p>【委員】実証運行期間中は無料とのことであるが、本格運行時は有料になるのか。</p> <p>⇒【事務局】本格運行時には、料金をいただくことになると思われる。ただし、現在のスクールバスは料金を徴収していないなどの対応もあるため、子どもの乗車は無料にすることや、金額についてもこれから実証運行を重ねていく中で検討していく。</p> <p>⇒【委員】有料になるのであれば、現在のデマンド料金より高くしないなどの検討をお願いしたい。</p> <p><u>①について、承認。</u></p>

②原村の公共交通について（原村役場商工観光課）

- ・原村では、令和6年2月よりAI乗合オンデマンド交通「のらざあ」の本格導入および通勤通学支援便の実証運行を開始する予定となっている。一部、富士見町へ乗り入れるものもあるため、本会議にて説明を行った。

○質疑応答

【委員】資料1 p9の利用者数について、赤字の減少者数をどう捉えているか。

⇒【原村】この期間の路線バスの利用者減については、正確な分析をしたわけではないが、事務局としては茅野市ののらざあに利用者が移ったのではないかと考えている。

【委員】「すべての住民にとっての持続可能なライフライン」と公共交通を考えているが、のらざあの導入は財政面からはどう見ているか。

⇒【原村】現状の公共交通の維持にかかる費用よりは超えないことを目指して取り組んでいる。

【委員】原村の公共交通において、富士見町民の利用者数は把握されているか。

⇒【原村】住所要件で利用制限は設けていないが、富士見町民がどれくらい利用されているかは把握できていない。

②について、承認。

6、その他（産業課）

- ・今年度から実証運行を始める富士見町のコミュニティバスであるが、まずは多くの学生に乗ってもらい、大人や高齢者と接することで自らの社会的役割を理解してもらいたいと考えている。委員の皆様にもこれからも多くのお声を聞かせていただき、公共交通で町づくりができるよう協力をお願いしたい。

7、閉会

その他詳細については別紙のとおり。